

と き：令和3年10月1日(金)14:00～

ところ：市政記者室

**■ 次期「大阪市教育振興基本計画」についてパブリック・コメントを実施します**

＜担当：教育委員会事務局 総務部 教育政策課 電話：06-6208-9027＞

【フリップあり】

- ◆ 大阪市は、次期「大阪市教育振興基本計画」の策定に向けて、広く市民の皆様からのご意見をいただくため、パブリック・コメントを実施する。
- ◆ 本計画は、本市教育の基本的な目標や、目標達成のため施策のあり方などを定めたものであり、これまで、この計画のもと、現役世代への重点投資として、中学校給食の実施、1人1台の学習者用端末の整備など教育環境の改善・整備を図ってきた。
- ◆ 次期計画（素案）では、全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することができ、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざすことを基本理念としている。
- ◆ また、子どもたちにとって効果的な施策をすすめるための計画となるよう、「安全・安心な教育の推進」、「未来を切り拓く学力・体力の向上」に加え、新たに「学びを支える教育環境の充実」を最重要目標とした。
- ◆ この3つの最重要目標の達成に向け、1人1台の学習者用端末を効果的に活用し、児童生徒の理解度やつまづきに応じた個別最適な学びの推進や、いじめ・不登校等の未然防止・早期発見となるよう、悩みを抱える児童生徒が安心して相談できる環境整備などに取り組む。
- ◆ 次期計画（素案）は、ホームページに掲載するほか、各区役所、大阪市サービスカウンター（梅田、難波、天王寺）などに配架し、令和3年10月1日（金曜日）から11月1日（月曜日）までの期間、行政オンラインシステム、電子メール、送付・持参、ファックスのいずれかで、意見を受け付ける。
- ◆ 提出いただいたご意見は、令和3年11月にホームページ等で一括して公表、回答する。
- ◆ お寄せいただいたご意見・ご提言を考慮して、計画の最終案を作成する。この計画に基づき本市の教育行政を進めていくので、多くのみなさまのご意見をお待ちしている。